

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	合併処理浄化槽設置補助金	開始年	平成8年度
----------------	--------------	-----	-------

団体名	合併処理浄化槽設置者
-----	------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市合併処理浄化槽設置資金助成要綱 ・函館市合併処理浄化槽設置補助金交付要領
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	本市においては、平成8年度から「函館市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱」により、10人槽以下の合併処理浄化槽を専用住宅（店舗併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が住居用である住宅）に設置する者を対象に、その設置費の一部を補助し、下水道整備計画との整合性を図りながらその普及促進に努めてきた。 平成16年12月の旧4町村との合併を契機に、さらなる設置の普及促進を図るために、平成17年4月1日に新たに「函館市合併処理浄化槽設置資金助成要綱」を策定し、補助限度額の増額および融資あっせん制度の創設を行い、助成制度を拡充したものである。
目 的 ・ 効 果	(目的) 本市では、下水道法による事業認可を受けた区域以外の区域の生活排水の処理については、合併処理浄化槽で処理することを基本としており、合併処理浄化槽の設置を促進することにより、生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境および公衆衛生の向上を図る。
	(効果) 河川等の公共用水域の水質汚濁の主な原因是生活排水であり、合併処理浄化槽の設置費用の一部補助を行うことで市民の費用負担が軽減され合併処理浄化槽の設置が促進し、水質汚濁の防止が図られている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

取 入	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
	23	19,580						19,580
	24	19,652						19,652
	25	16,568						16,568
	26	15,916						15,916
	27	17,308						17,308
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	23							0
	24							0
	25							0
	26							0
	27							0

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	合併処理浄化槽設置費補助金
----------------	---------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献 する事業 ②市民ニーズが高い事業	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	河川等の公共用水域の水質汚濁の主な原因是生活排水であり、合併処理浄化槽の設置費用の一部補償を行うことで市民の費用負担が軽減され合併処理浄化槽の設置が促進し、水質汚濁の防止が図られており、設置者のみならず広く市民の生活環境および公衆衛生の向上に寄与している。
2	必要性（補助しなければならない事業であるか）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	河川等の公共用水域の水質汚濁を防止するためには、生活排水を合併処理浄化槽で処理することが有効であり、合併処理浄化槽の設置費用の一部補助を行うことで設置を促進させる必要がある。
3	自主性（自主自立に向け努力しているか）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を超える額の費用負担があるほか、維持管理するための費用も設置者が継続的に負担することになる。
4	有効性（他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	合併処理浄化槽を設置する場合、多額の費用を要することから、設置を促進させるためには市民の負担を軽減する補助金交付が最適である

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	<input type="checkbox"/>	
2	補助金等の使途は適切である	<input type="checkbox"/>	
3	積算基準は定められている	<input type="checkbox"/>	
4	補助割合は、補助対象経費の1／2以内である	<input type="checkbox"/>	
5	前年度繰越金は生じていないか	<input type="checkbox"/>	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	<input type="checkbox"/>	
7	経常経費の節減に努めているか	<input type="checkbox"/>	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

合併処理浄化槽設置費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

「第2次一般廃棄物処理基本計画」および「合併建設計画」において、市内全域で合併処理浄化槽を年間105基整備する計画としていたが、補助実績は大幅に下回る結果となった。

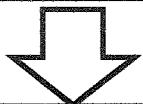
のことから、「第3次函館市一般廃棄物処理基本計画（平成27年度～平成36年度）」においては、直近の実績等を勘案し、年間50基を整備する計画としている。

(達成状況)

補助実績

平成26年度	29基
平成27年度	32基
平成28年度	40基（見込）

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。



(評価)

- 十分効果をあげている
- 一定の効果をあげている
- 効果が疑問である
- その他

(理由)

補助実績は整備計画基数に達していないが、合併処理浄化槽が設置されている住宅については、し尿収集の必要がなく、生活排水が処理されていることで、生活環境および公衆衛生の向上が図られている。

○今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/>	現行のまま補助を継続
<input type="checkbox"/>	見直したうえで補助を継続
<input type="checkbox"/>	廃止
<input type="checkbox"/>	その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)
平成30年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

平成28年4月に見直しを行い、国の基準額に国の交付金額(1/3)を上乗せした額を補助限度額としている。今後も国の基準額や道内主要都市の状況を勘案し、見直しを検討する。

○終期の設定

終期設定
平成30年度



<input type="checkbox"/>	終期到来により廃止
<input checked="" type="checkbox"/>	終期到来時に再検討



次回チェック年度(予定)
平成30年度